

様式第2号 (第3条関係)  
(会派用)



令和5年度政務活動費交付申請書

令和5年3月30日

湯沢市長 様  
(湯沢市議会議長経由)

会派の名称 湯沢政策研究会  
代表者氏名 共同代表 大山 豪

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 138,200円

<内 訳>

(単位:円)

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	138,200	(うち政務活動費充当額 138,200円)
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	138,200	

参考：申請上限額

交付月額	議員数	交付対象月数	上限額
10,000円	2人	12月	240,000円

既交付額 0円



様式第3号(第3条関係)  
(会派用)

政務活動費実績報告書

会派の名称 湯沢政策研究会  
代表者氏名 共同代表 大山 豪

整理 番号	年月日	内 容	経費項目	支出額	備考
1	令和5年 3月23日 (木)  ~  令和5年 3月24日 (金)	【研修費】 令和5年3月24日(金) 10:00~17:00 研修事項 1) 議会力・議員力アップ講座  ( アットビジネスセンター 池袋駅前別館 )  【参加者:2人】 大山 豪、藤田 健志	研修費	138,200円	

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

# 活動計画 内訳書

( 会派:湯沢政策研究会 )

日程 令和5年3月23日(木)～24日(金)

項目 研修費 (株)地方議会総合研究所主催 議会力・議員力アップ講座

目的 1.自治・議会基本条例の意義と課題 2.議会からの政策サイクルとは、その充実 3.政策財務の重要性:提言とともに監視の重視 4.住民と歩む議会の最前線 5.議会力・議員力をアップさせる自治法改正 6.質問・質疑 7.検閲権・検査権・調査権、同意権・選挙権 8.住民からの提言、連携 9.政務活動費の使い方 10.新たな議会の条件整備:報酬・定数・政務活動費・議会事務局・議会図書室上記の研修項目から、議会改革のエッセンス、政策に強い議会、監視と提言の拠所を押さえるため、また、2年に一回の当議会基本条例検証を控え、今一度地方自治の置かれた現在地を確認するため、研修に参加することを目的とした。

### 行程・予算

日程	時間	内容	金額
3月23日 木曜日	12:31 → 13:14	湯沢－大曲	奥羽本線 ※ 44,100
	13:39 → 16:39	大曲－大宮(こまち28号)	新幹線
	17時以降	大宮－池袋	湘南新宿ライン
	18:00	宿泊先(サンシャインシティプリンスホテル)	※
3月24日 金曜日	10:00 → 13:00	研修午前コマ(アットビジネスセンター池袋駅前別館)	25,000
	14:00 → 17:00	研修午後コマ(同上)	
	17:29 → 17:53	池袋－大宮	湘南新宿ライン
	18:45 → 21:38	大宮－大曲(こまち41号)	新幹線 ※
	21:53 → 22:23	大曲－湯沢	奥羽本線
(1人分) 合計			69,100

※ 別紙の見積書より

## 秋田県湯沢市議会 湯沢政策研究会政務活動報告（研修報告）

○日 時：令和5年3月24日（金）10:00~17:00

○活 動 内 容：(株) 地方議会総合研究所主催

議会力・議員力アップ講座受講

○講 師：大正大学社会共生物学部教授 江藤俊昭氏

○研 修 先：東京都豊島区東池袋1丁目6-4

アットビジネスセンター池袋駅前別館

○政務活動費の使途項目：研修費

○目 的：

講座の内容は、1.自治・議会基本条例の意義と課題 2.議会からの政策サイクルとは、その充実 3.政策財務の重要性：提言とともに監視の重視 4.住民と歩む議会の最前線 5.議会力・議員力をアップさせる自治法改正 6.質問・質疑 7.検閲権・検査権・調査権、同意権・選挙権 8.住民からの提言、連携 9.政務活動費の使い方 10.新たな議会の条件整備：報酬・定数・政務活動費・議会事務局・議会図書室、である。

上記の研修項目から、議会改革のエッセンス、政策に強い議会、監視と提言の

勘所を押さえるため、また、本市議会として2年に1回の基本条例検証を控え、今一度地方自治の置かれた現在地を確認するため、研修を受講することを目的とした。

## ○報 告：

### 1. (研修午前コマ)議会改革のエッセ

ンス：要請の多いテーマから

－「住民自治の根幹」としての議

会力アップの手法－

本研修の受講にあっては、会派所属議員の地方議会に対する認識の深化を狙ったもので、これまでの地方議会のあり方と議会改革の流れを追い、確認する機会とした。研修午前は、①自治・議会基本条例の意義と課題②議会からの政策サイクルとは、その充実③政策財務の重要性：提言とともに監視の重視④住民と歩む議会の最前線⑤議会力・議員力をアップさせる自治法改正、5点をテーマに講義が持たれた。かいつまんで列挙すると、①では導入・基礎編として、議会改革の前身本史から、「思いつきではない」改革としての議会基本条例の興りが解説され、全国的な横展開について触れられ

た。本条例は基本的に議会運営を明確化させたものだが、多様な条例制定の事例も見られることなど、他議会の紹介があった。②③では展開編として、議会改革と住民との関係から、住民福祉の向上に連動させる工夫について触れられ、議会からの政策サイクルの発見、政策サイクル全体にめぐらされる住民参加、包括性ではない(“全部やる”ではない)議会からの政策サイクルの特徴を、他議会の事例紹介を交えながら講義された。特にこの項目(②③)において、監査委員・議選監査委員と連動させる意義、参考人・公聴会を適宜議案審査に活用させる意義について濃く触れられた。④は、議会参加者の多様性、議員属性の多様化とDXについて、⑤は、兼業禁止規定の緩和や、自治法における議会の位置付け・議員の職務の明確化について触れられ、議員のなり手不足について補足があった。

### 2. (研修午後コマ)政策に強い議会・

議員をつくる：監視と提言の勘所

－議員力・議会力・住民力アップ

の手法－

研修午後は、①議員の力：質問・質疑②議会の力：議決権・検閲権・検査権・調査権、同意権・選挙権③住民の力：住民からの提言、連携④ネットワークによる力：政務活動費の使い方、仲間をつくる⑤新たな議会の条件整備：報酬・定数・政務活動費・議会事務局・議会図書室と題し、講義が持たれた。①～③については、第1部「質問・質疑を議会力アップに」第2部「改革視点と改革の動向」第3部「議会からの政策サイクルに質問・質疑を位置付ける」の3部構成で講義が持たれた。かいつまんで列挙すると、第1部では、質問の空間時間において、質問による実現も目指すが、議会としての梅留も重要であること。第2部では、議会改革の視点として、政策サイクルは単なるPDCAサイクルを回すのではなく、PDDCAサイクルを使う、つまり追加される2つのDはdeliberationまたはdiscussionとdecisionで、行政改革や企業活動とは別の視点が必要な要素となること。他、質問の役割や通告制度の意味転換について触れられた。第3部では、議会からの政策サイクルに質問・質疑を位置付ける、定例会の事前直前、会

期中、事後においての質問質疑の充実について具体的な手法が事例をもって紹介された。また④⑤について第4部「住民自治を進める条件整備－行政改革の論理と議会改革の論理－」第5部「報酬・定数の考え方」第6部「議員は非常勤だという誤解」の3部構成で講義が持たれた。第4部では、第5部につながる導入で、議員定数と報酬については答えのないテーマとし、(1)議員定数は自治体がポリシーを示す(2)議員報酬と定数は別の論理(3)行政改革の論理とは全く異なる議会改革の論理(4)現在の議員のためだけでなく、多くの人が将来立候補し議員活動がしやすい条件として考える(5)増加できないあるいは削減の場合は、住民による支援が不可欠(6)住民と考える定数・報酬、これが必要なのは、住民からの批判が多いテーマへの説明責任という意味がある(7)「後出し」ではなく周知する十分な期間が必要(8)住民を交えて議会のあり方を十分話し合う必要あり、との論点が示された。定数や報酬の考え方、導き方について、原価方式など実例を紹介された。定数・報酬は単体ではなく一緒に考えなければならぬテーマであるとされた。第6部では、主に議員の身分について明確化が必要で、法制化が急がれるとしつつ、昨今の自治法改正による議員と議会の責務・役割の明確化については、一定の評価がされた。補足として、議員のなり手不足の現状と課題について共有があ

った。

### 3. 参加議員の所感

(藤田)ここ数年のコロナ禍で研修等に参加できず、今回初めて参加した。講師の、地方議会の「議会改革」と「議員個々人のレベルアップ」が今後重要になってくるという

言葉が印象的だった。今後も時間を作り、積極的に研修会へ参加したい。

(大山)今回の研修で指摘された内容のうち、既に当市議会で取り上げた項目もあり、取り組みの現在地が確認できた。研修内容については、今後の議会活動に役立てたい。



様式第7号(第8条関係)  
(会派用)

令和4年度政務活動費収支報告書

令和5年4月28日

湯沢市議会議長 様

会派の名称 湯沢政策研究会

代表者氏名 大山 豪

令和4年度政務活動費に係る収支について、湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

収入の部 (単位:円)

科目	決算額	備考
交付金	138,200	
その他の収入	0	
収入合計	138,200	

支出の部 (単位:円)

科目	決算額	備考
調査研究費	0	
研修費	138,200	研修旅費・受講料
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
事務費	0	
支出合計	138,200	





様式第6号(第7条関係)

令和4年度会計帳簿

会派名(議員名) 湯沢政策研究会

収入

番号	月日	摘要	交付額
1	R05.4.27	政務活動費	138,200円
合計			138,200円

支出

番号	月日	科目	摘要	支出額
1	R05.3.22	研修費	(株)地方議会総合研究所 主催研修受講旅費 2名分	88,200円
2	R05.3.24	研修費	(株)地方議会総合研究所 主催研修受講料 2名分	50,000円
合計				138,200円

領収証 № 123821

湯沢政策研究会  
大山豪 様

---

¥ 44,100

但し 3/23~24 JR券、宿泊(1日朝食付)  
令和 5年 3月 22日 上記金額正に領収致しました  
平成

株式会社 羽後交通観光  
湯沢 営業所  
本社/秋田県横手市前郷二番町7番31号 TEL32-6200

取扱者印

取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書

2023年3月24日

大山豪 様

金額

¥25,000

但 3月24日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011  
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



領収証 № 123822

湯沢政策研究会  
藤田健志 様

¥ 44,100

但し 3/23-24 JR券 宿泊(1泊朝食付き)  
金額 5年3月22日 上記金額正に領収致しました

株式会社 羽後交通観光 湯沢営業所  
本社/秋田県横手市前郷二番町7番31号 TEL32-6200

取扱者印

取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書

2023年3月24日

藤田健志 様

金額

¥25,000

但し 3月24日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011  
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

